



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所

津軽地区家畜衛生推進協議会

つがる市木造若竹2-1

TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

家畜排せつ物を適正に管理しましょう

気温が上がる夏季は家畜排せつ物の管理に伴う水質汚濁・悪臭・害虫に関する苦情が多くなります。

次の点に留意し、排せつ物を適切に管理、利用しましょう。

牛・馬10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上の飼養者は家畜排せつ物法により以下の事柄が義務付けられています。

◆ 排せつ物の管理について

- ①家畜排せつ物は管理施設で管理する。
- ②施設は定期的に点検し、損傷があればすぐに修繕する。
- ③施設の設備は適切な維持管理を行う。
- ④排せつ物の年間発生量・利用量・処理量を把握するため、しっかり記録をつける。

◆ 処理施設について

- ①管理施設の床は汚水が浸透しないもの(コンクリートなど)を選び、適当な覆い・側壁を設ける。
- ②尿などの液状排せつ物を管理する場合、汚水が浸透しない素材で築造した貯留槽を利用する。

・畜舎の隅・飼槽・給水器の周りなど、除糞をしっかりと行いましょう。
糞尿をそのままにすると発酵が不十分となり、悪臭の発生源となります。

・近隣河川の水質汚濁の防止のため、

- ①場内排水路の汚泥はこまめに引き上げましょう。
- ②堆肥等は畑に放置せず適量を使用し、すぐにすき込みましょう。
- ③堆肥運搬車両は積んだ堆肥がこぼれないよう覆いをつけましょう。

～ご不明点はお問い合わせください！～

つがる家畜保健衛生所(平日 8:30～17:15) 0173-42-2276

緊急用携帯(平日 17:15以降、土日祝日) 090-8788-7459